

松本障害保健福祉圏域

「地域生活支援拠点等事業」

地域生活支援拠点等事業とは、障がいのある方やご家族が安心して暮らし続けられるように、地域の関係機関みんなで支えていく仕組みです。

地域生活支援拠点の役割と機能

相談支援の充実

「台帳登録・休日夜間緊急時相談対応」



体験の機会の提供

「ひとり暮らし体験事業」



基幹相談支援センター



地域の体制づくり



専門的人材の確保・育成

「研修会の実施」



緊急対応の強化

「緊急時短期入所空床確保事業」

安心を守る
その1

相談支援の充実

障がいのある息子と2人暮らし、私に何かあつたら…
緊急で困った時に誰に相談すればいいかしら

ご家族の「もしも」の時にお力になります！

親亡き後や緊急時の対応に活用する台帳を作成し、
休日・夜間緊急時の相談や必要な対応をします。



支援の流れ

1. 台帳の作成 相談員が訪問し、親亡き後や緊急時の対応に活用する台帳を作成します。
2. 緊急時の対応 緊急的な対応が必要な場合、相談員が対応します。
一時的に居場所が必要な場合、短期入所の受け入れ先を調整します。
3. 支援方針の決定 関係者（事業所や関係機関）が集まり、今後の生活について本人や家族の意向に沿った支援方針を話し合います。
4. 支援の継続 話し合った支援方針にもとづき、関係者が見守りや支援をします。

※この相談は、福祉サービスの利用がなく、計画相談担当者がいない方が対象となります。

安心を守る
その2

緊急時短期入所空床確保事業

お母さんが急に入院しちゃった、どうしよう…
急なお葬式ができちゃった…



介護者の急病等により、在宅生活が困難になった場合のために、短期入所が利用できるように圏域で1床空床を確保します。

- | | |
|------|---------------------|
| 対象者 | 1 18歳以上の障がいのある者 |
| | 2 サービス等利用計画が未作成の者 |
| | 3 福祉型短期入所施設の利用が可能な者 |
| | 4 その他、市村が認めた場合 |
| 自己負担 | 食費などの実費 |

安心を守る
その3

ひとり暮らし体験事業

ひとり暮らしをしてみたいけど不安だなあ～



親元から離れて暮らす場の検討や入所施設や病院からの地域移行のため、15日を上限にアパートでひとり暮らしの体験ができます。
体験中は見守りや家事援助が受けられます。

対象者（18歳以上の障害者で次のいずれかに該当する者）

- 1 入院が継続している者
- 2 障害者支援施設に入所している者
- 3 現在、家族と同居している者
- 4 その他、市村が認めた場合

自己負担 実費のみ（水光熱費、食費、備品使用料 等）

安心を守る
その4

専門的人材の確保・養成

専門的人材の確保や養成のための研修会や関係機関の連絡会を開催し、様々な障がいのニーズに応じたサービスが提供できる体制づくりを目指します。

安心を守る
その5

地域の体制づくり



多くの支援者が連携し、地域で切れ目のない支援が円滑に行えるような仕組み作りをします。